

広島県告示第三十八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定によつて、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十五年一月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	名 称	時村株式会社
	主たる事務所の所在地	安芸郡熊野町新宮五丁目二番九号
居宅介護支援事業所を	名 称	ヒロエの杜居宅介護支援事業所
	所 在 地	安芸郡熊野町新宮四丁目四番五号
指定年月日		平成二五年一月一日